

令和 2 年 2 月 27 日
佐 渡 市

新型コロナウイルスによる感染リスク低減のための市の対応策

新型コロナウイルス感染症については、この 1～2 週間が感染拡大防止に極めて重要であると指摘されています。

佐渡市においては、離島であることに加え、高齢化率も高いことから、市民の健康管理のためには、他の地域にも増して、島内での感染リスクを抑えることに全力を挙げる必要があると考えております。

つきましては、当面の対策を決定しましたのでお知らせします。市民の皆様には、この対応策の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、今後、新潟県内で感染者が発生した際は、迅速で必要な対応をとれるよう保健所及び医療機関と連携しております。

1. 市の主催するイベントの中止について

佐渡市が主催・共催するイベントは、令和 2 年 3 月 15 日（日曜日）までの間、すべての開催を中止又は延期します。具体的に中止又は延期するイベントは別紙のとおりです。

2. 佐渡市立小・中学校、幼稚園・保育園での対応について

- ① 児童・生徒について、丁寧に健康状態の確認を行うとともに、発熱などの風邪の症状があるときは、登校を控え、自宅での静養とします。
- ② 園バス・スクールバスの運転手等が、発熱などの風邪の症状があ

るときは、出勤を控え、自宅での経過観察とします。

③ 園バス・スクールバスは、終業後、車内の消毒を徹底しています。

※ 3月17日から19日まで予定していました佐和田中学校の修学旅行は、延期となりました。

3. 窓口カウンターでの消毒等について

市役所本庁及び各支所・行政サービスセンターの窓口カウンターには、感染防止用の消毒液を配置しています。

4. 市職員の職務対応について

① 市役所本庁及び支所・行政サービスセンター等での窓口担当は、マスクを着用して対応させていただきます。

② 発熱などの風邪の症状があるときは、出勤を控え、自宅での経過観察とします。

③ 島外への出張は、必要最小限に留めます。

5. 公共交通について

佐渡汽船、新潟交通佐渡、市内タクシー・ハイヤーでは、国からの要請等に従い、新型コロナウイルス感染症対策を実施しており、ご利用の際にはご協力をお願いします。

① 感染予防策として小まめな手洗い等を行ってください。

② マスクをお持ちのお客様は、着用をお願いします。

③ 感染予防策として、従業員がマスクを着用して接客させていただく場合があります。